

# 平成29年度 バウム 事業計画書

## 1 はじめに

一般就労に向けた準備を行う就労移行支援事業の前段階の事業所としてバウムはその機能を果たしてきた。しかし、開設から6年が経過し、移行支援事業へのステップアップに長期の支援が必要な利用者も出てきており、事業所としての対応策が必要な時期に来ている。平成28年度はその対策のため、長期支援が必要な利用者のために福祉就労の充実に取り組んでいくという方針のもと、就労ニーズに沿った2つのグループへの分割と移転による活動スペースの拡大を重点目標として取り組んできた。一般就労への準備という機能を短期及び中長期に分割し整理するため、28年度中に利用者の意思を再確認し、グループ分けに向けて各々の活動内容や工賃基準の検討を進めることができたが、実施には至っていない。また、移転先物件についても、不動産会社からグループ分け実施後に必要と想定した活動スペースを有する候補地物件の紹介があり、移転に向けて交渉を進めたが契約には至らなかった。

平成29年度はこれらの確認事項を基盤として、グループ毎の具体的な作業内容、利用者工賃基準、タイムテーブルなどの検討が課題となる。28年度内に実現できなかった移転についても29年度中には実現したいと考えている。また、これまでの就労ステップアップ以外に福祉就労の充実を機能に入れることは、それだけ必要な職員配置や支援スキル、業務量が必要となる。

平成29年度はこれらの課題に取り組み、事業の再編成を進める年と位置付けたい。

## 2 事業概要

1) 施設名	バウム		
2) 事業種別	就労継続支援 B 型		
3) 所在地	東京都小平市仲町4-2-5-12 アカシアビル2F		
4) 運営主体	社会福祉法人 未来		
5) 利用定員	20名		
6) 利用現員	33名		
7) 法人認可年月日	平成14年12月11日		
8) 事業開始年月日	平成23年 4月 1日		
9) 職員	管理者	1名	
	サービス管理責任者	1名	(兼務：常勤換算 1.0)
	生活支援員	2名	(常勤換算 1.8)
	職業指導員	2名	(常勤換算 1.4)
	目標工賃達成指導員	2名	(常勤換算 1.0)

## 3 基本理念

一人ひとりの自己実現の支援  
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築  
安心と希望の持てる生活

## 4 基本方針

一般就労を希望する人で、就労に必要な生活面やその他の基本的な課題により一般就労、または就労移行支援事業の利用が现阶段で困難と考えられる人に対し支援を行ない、就労移行支援へのステップアップを図っていく。

就労及び社会生活に必要な基本的な生活リズムの構築、生活意識の向上、社会性の向上を図る。そのため、作業以外の活動にも積極的に取り組むとともに、利用者同士のコミュニケーションや関係作りの支援を行う。

## 5 利用者の受け入れ基準

- ・将来一般就労を希望している。
- ・作業や訓練等に対して意欲的である。
- ・自力での通所ができる。(公共交通機関の利用が可能である。)
- ・反社会的、非社会的行動がない。
- ・衛生管理ができる。
- ・身辺自立している。
- ・原則年齢が60歳以下である。

### (1) 短期的就労希望者

- ・概ね3年以内に就労移行支援へのステップアップを希望している。

### (2) 中長期的就労希望者

- ・概ね3年以上の期間をかけて、就労移行支援へのステップアップを希望している。

## 6 実施事業（活動内容）

### 1) 就労移行ステップアップ支援

#### <ステップアップまでの流れ>

#### (1) 利用前のアセスメント実施

利用開始時に希望利用期間や1週間あたりの利用日数、希望職種などを聴取し、アセスメント表を作成する。

#### (2) ステップアップ計画の作成

アセスメント表及び利用開始後の本人の活動状況を基に、利用開始後1か月以内にスケールマップ、ステップアップ計画を作成する。

#### (3) ステップアップ計画に基づいた訓練の実施

#### (4) ステップアップ計画に対する評価

毎月第2火曜日に実施する評価会議において、評価表をもとに全員のステップアップ計画に対する達成状況を評価し、ステップアップが可能かどうかを判断する。

評価結果・・・ステップアップが可能 → (5)  
ステップアップが困難 → 訓練継続

#### (5) 就労・生活支援センターほっとへ評価会議結果の報告

評価会議の結果を就労・生活支援センターほっとへ伝えると同時に、ステップアップ対象者に関する情報について引継ぎを行う。また、同時にほっとへ登録を行う。

#### (6) 就労移行支援事業所の見学会実施

評価会議実施後2週間以内に、市内にある3つの就労移行支援事業所の見学会をほっと職員同行のもと実施するほか、就労移行支援事業の概要（制度上訓練期間が定められていることなど）や実習期間、実習内容についてほっと職員より説明する。

#### (7) 就労移行支援事業所での実習

ほっと職員が日程調整を行い、見学会実施後3週間以内に、希望する就労移行支援事業所で

原則1週間の実習を行う。

実習終了後、就労移行支援事業所、ほっと、バウムにより実習の評価及び移行支援事業利

用の可否の判断を行う。

#### ステップアップが難しいと判断した場合

本人の課題を明確化し、スケールマップ及びステップアップ計画を再作成した上で、バウムでの訓練を再度実施する。

#### ステップアップが可能と判断した場合

移行支援事業利用へ向けて手続きを進める。

### 2) 作業

- (1) ダイレクトメール作業
- (2) 清掃作業（公園清掃、アパート清掃）
- (3) その他受注作業（箱の組み立て作業など）

### 3) 行事

- ・春の親睦会（5月）
- ・秋の旅行（10月）
- ・ウィンターパーティー（12月）

### 4) その他の活動

毎朝、事業所周辺の清掃を行い、地域との関係作りや社会奉仕の意識の向上を図る。

## 7 日 課

- 8 : 4 5 体操・朝礼・清掃
- 9 : 1 0 作業開始
- 1 0 : 3 0 休憩
- 1 0 : 4 0 作業開始
- 1 1 : 5 0 片づけ・午前の終礼
- 1 2 : 0 0 昼食・休憩
- 1 2 : 5 5 体操
- 1 3 : 0 0 作業開始
- 1 5 : 0 0 休憩
- 1 5 : 1 0 作業開始
- 1 6 : 5 0 片付け・午後の終礼
- 1 7 : 0 0 退勤

※ 毎週水曜日は16：00で終了（事業所職員会議の為）

※ 毎月第2火曜日は12：00で終了（合同職員会議の為）

## 8 重点課題・目標

### 1) 短期的就労希望者と中長期的就労希望者のグループ分けの実施

利用開始から3年以内に就労移行支援へのステップアップを目指す利用者と3年以上の期間をかけて目指す利用者を2つのグループに分ける。グループ毎に必要な訓練内容、作業内容、工賃基準、タイムテーブルなどを作成する。

### 2) 就労移行支援事業へのステップアップ支援強化（短期的就労希望者）

作業中心の活動を通じて、周囲とのコミュニケーション能力や社会的マナー、作業への集中力などが向上できるよう支援する。個別にステップアップ計画を作成し、就労移行へのステップアップを計画的に支援する。また、個々の希望する利用期間に応じて定期的に

個別面談を実施し、一般就労に向けた課題、本人の長所、本人の希望、ステップアップ計画の進捗状況等の確認を行う。

### 3) 福祉就労支援の充実（中長期的就労希望者）

#### (1) 作業量増加

新規作業の開拓、ダイレクトメールの受注量増加、清掃場所増加を中心に作業量を増やし、今後見込まれる利用者数の増加に対応するとともに、作業収入の増額を図る。

#### (2) 工賃向上

28年度採用の新規職員3名の作業技術、利用者への指導法、効率的な作業配分などのスキル向上を行い、作業の効率化を図る。また、前項の作業量確保により、作業時間を有効に活用する。利用者一人ひとりの適性を把握し、適材適所の配置を行うと同時に、必要に応じて技術向上に向けた指導を行う。

#### 目標工賃

時給：	200円	（前年度：145円）
日給：	900円	（前年度：725円）
月給：	18,000円	（前年度：14,500円）

### 4) 移転の実施

28年度からの移転計画を完了する。利用者説明会を開催し、移転に伴う事業変更の説明を行うとともに、設計・建築業者の選定、東京都への住所変更届、など計画的に進める。

## 9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

### 1.0 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健士等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

### 1.1 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	職業指導員及び生活支援員
救助担当	職業指導員及び生活支援員

### 1.2 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。